

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式2,100,945株の応募があり、買付予定数の下限(1,417,000株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2024年1月31日(本公開買付けの決済の開始日)に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%を超えることとなるため、当社のその他の関係会社である公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる見込みです。

また、公開買付者から、当社の主要株主であり筆頭株主である東宝株式会社(以下「東宝」といいます。)が、本公開買付けの実施に際し、2023年12月6日付で公開買付者との間で締結した応募契約に基づき、その所有する当社株式1,104,709株の全てについて本公開買付けに応募し、その全てを公開買付者が取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、2024年1月31日(本公開買付けの決済の開始日)に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、東宝は、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる見込みです。

(3) 異動する株主の概要

①阪急阪神ホールディングス株式会社(公開買付者)(新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになる株主)

(1) 名 称	阪急阪神ホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号(本社事務所)
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 嶋田 泰夫
(4) 事業内容	都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント事業、情報・通信事業、旅行事業、国際輸送事業等
(5) 資本金	99,474百万円(2023年9月30日現在)
(6) 設立年月日	1907年10月19日
(7) 大株主及び持株比率 (2023年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 15.46% (信託口)
	株式会社日本カストディ銀行(信託口) 5.37%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 2.17% 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)
	日本生命保険相互会社 2.16% (常任代理人 日本マスタートラスト信

	託銀行株式会社)
	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会 1.74% 社
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 1.22% (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)
	株式会社三井住友銀行 0.90%
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 0.84% (常任代理人 香港上海銀行東京支店)
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 0.83% 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 0.81% 505253 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)
(8) 当社と公開買付者の関係	
資 本 関 係	公開買付者は、当社株式 225,708 株 (所有割合 (注) : 7.09%) を所有し、また、公開買付者の完全子会社である阪急阪神不動産株式会社 (以下「阪急阪神不動産」といいます。) を通じて間接的に所有する当社株式 479,944 株 (所有割合 : 15.07%) と合わせると、当社株式 705,652 株 (所有割合 : 22.16%) を所有しております。
人 的 関 係	公開買付者から社外取締役 1 名が就任しております。なお、出向者はありません。
取 引 関 係	公開買付者は、阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社、阪急阪神不動産、株式会社阪急交通社、株式会社阪急阪神エクスプレスの 5 社を中核会社とする純粋持株会社であり、当社と同社の子会社である阪急電鉄株式会社は、不動産の賃貸借等の取引があります。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社を持分法非適用関連会社としており、当社の関連当事者に該当します。

(注) 「所有割合」とは、当社が 2023 年 12 月 13 日に提出した第 106 期第 3 四半期報告書

(以下「当社第3四半期報告書」といいます。)に記載された2023年10月31日現在の発行済株式総数(3,200,000株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(16,018株)を控除した株式数(3,183,982株)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において他の取扱いを定めない限り同じです。

②東宝株式会社(主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主)

(1) 名 称	東宝株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松岡 宏泰
(4) 事 業 内 容	映画の製作、配給、興行 不動産の賃貸等
(5) 資 本 金	10,355百万円(2023年8月31日現在)

(4) 異動前後における当社株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

①阪急阪神ホールディングス株式会社(公開買付者)

	属性	議決権の数(議決権所有割合(注))		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	その他の関係会社	2,257個 (7.09%)	4,799個 (15.07%)	7,056個 (22.16%)
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	23,266個 (73.07%)	4,799個 (15.07%)	28,065個 (88.15%)

(注)「議決権所有割合」とは、当社第3四半期報告書に記載された2023年10月31日現在の発行済株式総数(3,200,000株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(16,018株)を控除した株式数(3,183,982株)に係る議決権の数(31,839個)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、議決権所有割合の計算において他の取扱いを定めない限り同じです。

① 東宝株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	主要株主である 筆頭株主	11,047個 (34.70%)	-	11,047個 (34.70%)
異動後	-	-	-	-

(5) 今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、公開買付者が所有する当社株式、当社が所有する自己株式及び阪急阪神不動産が所有する当社株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が2023年12月6日付で公表した「阪急阪神ホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」でお知らせしましたとおり、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、当社の株主を公開買付者及び阪急阪神不動産のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。なお、当該手続の実施により、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

（参考）2024年1月25日付「オーエス株式会社株式（証券コード9637）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」（別添）



2024年1月25日

各 位

会 社 名 阪急阪神ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 嶋田 泰夫
(コード番号 9042 東証プライム)
問合せ先 グループ経営企画室長 奥田 雅英
(TEL . 06 - 6373 - 5001)

オーエス株式会社株式(証券コード 9637)に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

阪急阪神ホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2023年12月6日、オーエス株式会社(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)スタンダード市場、証券コード:9637、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2023年12月7日から本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2024年1月24日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、対象者は、2024年1月31日(本公開買付けの決済の開始日)をもって公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

阪急阪神ホールディングス株式会社
大阪府池田市栄町1番1号

(2) 対象者の名称

オーエス株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,478,330 株	1,417,000 株	- 株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(1,417,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(1,417,000株)以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である2,478,330株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が2023年9月13日に提出した第106期第2四半期報告書(以下「対象者第2四半期報告書」といいます。)に記載された2023年7月31日現在の発行済株式総数(3,200,000株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(16,018株)、公開買付者が所有する対象者株式数(225,708株)及び阪急阪神不動産株式会社(以下「阪急阪神不動産」といいます。)が所有する対象者株式の全て(479,944株)を控除した株式数(2,478,330株)です。

(5) 買付け等の期間

買付け等の期間

2023年12月7日(木曜日)から2024年1月24日(水曜日)まで(30営業日)

対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金5,000円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(1,417,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(2,100,945株)が買付予定数の下限(1,417,000株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2024年1月25日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	2,100,945株	2,100,945株
新株予約権証券	-	-
新株予約権付社債券	-	-
株券等信託受益証券()	-	-
株券等預託証券()	-	-
合計	2,100,945株	2,100,945株

(潜在株券等の数の合計)	(-)	(-)
----------------	-------	-------

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	2,257 個	(買付け等前における株券等所有割合 7.09%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	16,041 個	(買付け等前における株券等所有割合 50.38%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	23,266 個	(買付け等後における株券等所有割合 73.07%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	4,799 個	(買付け等後における株券等所有割合 15.07%)
対象者の総株主の議決権の数	31,621 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2023年12月13日に提出した第106期第3四半期報告書(以下「対象者第3四半期報告書」といいます。)に記載された2023年10月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第3四半期報告書に記載された2023年10月31日現在の対象者の発行済株式総数(3,200,000株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(16,018株)を控除した株式数(3,183,982株)に係る議決権の数(31,839個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

決済の開始日
2024年1月31日(水曜日)

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方(以下「応募株主等」といいます。)(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード(<https://trade.smbcnikko.co.jp/>)からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付者が2023年12月6日付で公表した「オーエス株式会社株式(証券コード9637)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及び阪急阪神不動産のみとするための一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は所定の手続を経て上場廃止となります。対象者株式の上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所	大阪市北区芝田一丁目16番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は、2024年1月31日(本公開買付けの決済の開始日)付で公開買付者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社(対象者)の概要

名 称	オーエス株式会社	
所 在 地	大阪市北区小松原町3番3号	
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	取締役社長 高橋 秀一郎	
事 業 内 容	エンタメ・サービス事業、不動産事業	
資 本 金	800百万円(2023年10月31日現在)	
設 立 年 月 日	1946年12月16日	
大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2023年7月31日現在)(注1)	東宝株式会社	34.70%
	阪急阪神不動産株式会社	15.07%
	阪急阪神ホールディングス株式会社	7.09%
	建石産業株式会社	0.56%
	株式会社三菱UFJ銀行	0.38%
	東京海上日動火災保険株式会社	0.35%
	株式会社三井住友銀行	0.32%
	高橋 秀一郎	0.28%
	外子浦 孝行	0.16%
	望月 光子	0.16%
公開買付者と対象者の関係		
資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、対象者株式225,708株(所有割合:7.09%(注2))を所有し、また、公開買付者の完全子会社である阪急阪神不動産を通じて間接的に所有する対象者株式479,944株(所有割合:15.07%)と合わせると、対象者株式705,652株(所有割合:22.16%)を所有しております。	
人 的 関 係	公開買付者から対象者へ社外取締役1名が就任しております。なお、出向者はおりません。	
取 引 関 係	公開買付者は、阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社、阪急阪神不動産株式会社、株式会社阪急交通社、株式会社阪急阪神エクスプレスの5社を中核会社とする純粋持株会社であり、公開買付者の子会社である阪急電鉄株式会社と対象者は、不動産の賃貸借等の取引があります。	

関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は、公開買付者の持分法非適用関連会社であり、関連当事者に該当します。		
当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	2021年1月期	2022年1月期	2023年1月期
連 結 純 資 産	10,342,638千円	10,772,008千円	11,024,453千円
連 結 総 資 産	28,747,005千円	31,160,269千円	28,802,946千円
1株当たり連結純資産	3,261.80円	3,392.63円	3,467.37円
連 結 売 上 高	6,127,958千円	5,571,120千円	7,460,658千円
連結営業利益又は連結営業損失()	108,562千円	12,878千円	293,437千円
連 結 経 常 利 益	35,942千円	99,867千円	266,171千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	33,550千円	493,971千円	324,295千円
1株当たり連結当期純利益又は1株当たり連結当期純損失()	10.59円	155.64円	102.04円
1株当たり配当金	25.00円	25.00円	25.00円

(注1) 「大株主及び持株比率(2023年7月31日現在)」は、対象者第2四半期報告書に記載された「大株主の状況」を基に記載しております。

(注2) 「所有割合」は、対象者第3四半期報告書に記載された2023年10月31日現在の対象者の発行済株式総数(3,200,000株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(16,018株)を控除した株式数(3,183,982株)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、本項において同じです。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異 動 前 の 所 有 株 式 数	705,652株 (議決権の数:7,056個) (議決権所有割合:22.16%)
(2) 取 得 株 式 数	2,100,945株 (議決権の数:21,009個) (議決権所有割合:65.99%)
(3) 取 得 価 額	10,504,725,000円
(4) 異 動 後 の 所 有 株 式 数	2,806,597株 (議決権の数:28,065個) (議決権所有割合:88.15%)

(注1) 「異動前の所有株式数」及び「異動後の所有株式数」には、公開買付者の完全子会社である阪急阪神不動産を通じた間接所有分(479,944株)を含めております。

(注2) 「議決権所有割合」は、対象者第3四半期報告書に記載された2023年10月31日現在の対象者の発行済株式総数(3,200,000株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(16,018株)を控除した株式数(3,183,982株)に係る議決権の数(31,839個)を分母として計算しております。

(注3) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注4) 「取得価額」にアドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程(予定)

2024年1月31日(水曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる当該子会社の異動が公開買付者の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上